

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月27日

**【事業年度】** 第24期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

**【会社名】** 株式会社ユニテッドアローズ

**【英訳名】** UNITED ARROWS LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 竹田光広

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号

**【電話番号】** 03(5785)6325(代)

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部部长 中澤健夫

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区赤坂八丁目1番19号

**【電話番号】** 03(5785)6325(代)

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部部长 中澤健夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(百万円)	79,665	83,504	90,571	102,052	115,041
経常利益	(百万円)	4,283	5,037	7,240	10,272	12,582
当期純利益	(百万円)	1,274	1,403	3,596	5,016	7,316
包括利益	(百万円)			3,605	5,044	7,306
純資産額	(百万円)	23,004	23,327	15,103	19,291	25,403
総資産額	(百万円)	46,821	46,163	45,716	51,278	54,395
1株当たり純資産額	(円)	545.02	552.68	478.39	609.66	799.65
1株当たり当期純利益	(円)	30.19	33.26	97.02	158.74	230.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			96.65	157.79	229.38
自己資本比率	(%)	49.1	50.5	33.0	37.6	46.7
自己資本利益率	(%)	5.6	6.1	18.7	29.2	32.7
株価収益率	(倍)	17.1	30.8	11.2	10.9	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,286	7,933	6,923	12,081	5,238
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,373	1,992	2,069	2,711	3,528
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,434	5,202	3,443	6,875	3,533
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,322	4,061	5,471	7,966	6,142
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,781 (262)	2,783 (310)	2,792 (401)	3,033 (482)	3,309 (654)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は( )内に外数で記載しております。

3 第20期および第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	76,582	78,657	85,090	95,406	106,605
経常利益 (百万円)	4,866	5,943	7,061	9,505	11,582
当期純利益 (百万円)	2,074	2,011	2,919	4,502	6,507
資本金 (百万円)	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030
発行済株式総数 (株)	42,800,000	42,800,000	42,800,000	42,800,000	37,800,000
純資産額 (百万円)	23,865	24,796	15,894	19,568	24,869
総資産額 (百万円)	45,901	46,410	45,197	50,145	51,040
1株当たり純資産額 (円)	565.43	587.48	503.46	618.41	782.84
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (10.00)	28.00 (10.00)	29.00 (10.00)	36.00 (10.00)	53.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	49.14	47.65	78.74	142.46	205.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			78.44	141.61	204.01
自己資本比率 (%)	52.0	53.4	35.2	39.02	48.73
自己資本利益率 (%)	8.9	8.3	14.3	25.4	29.3
株価収益率 (倍)	10.5	21.5	13.8	12.2	15.8
配当性向 (%)	50.9	58.8	36.8	25.3	25.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,630 (209)	2,617 (201)	2,647 (274)	2,855 (309)	3,092 (428)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年 3 月期の 1 株当たり配当額28円 (1株当たり中間配当額10円) には、創立20周年記念配当 3 円を含んでおります。

3 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は( )内に外数で記載しております。

4 第20期および第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成元年10月	東京都渋谷区神宮前二丁目32番4号に、株式会社ユナイテッドアローズを資本金5,000万円をもって設立
11月	パリの人気ブティック「マリナ・ド・ブルボン」の日本国内でのショッパ展開に関する運営管理全般の代行業務を開始、東京都渋谷区(神宮前二丁目)に第1号店をオープン(平成7年3月に終了)
平成2年7月	東京都渋谷区(神宮前六丁目)に、ユナイテッドアローズ(以下、U A)第1号店渋谷店をオープン
平成4年10月	フラッグシップ・ショッパとして、東京都渋谷区(神宮前三丁目)に原宿本店をオープンするとともに、本店・本社を同所に移転
平成10年4月	株式額面金額を50,000円から500円に変更するため、株式会社エスレフルと合併
7月	東京都渋谷区(神宮前三丁目)に本社ビルを竣工、本社を移転
平成11年7月	日本証券業協会(現ジャスダック)に株式を店頭登録
9月	「グリーンレーベル リラクシング(以下、G L R)」業態の本格出店となるG L R新宿店を東京都新宿区(新宿三丁目)「ルミネ新宿2」内にオープン
12月	C H R O M E H E A R T S T O K Y Oを東京都港区(南青山一丁目)にオープンし、「クロムハーツ(以下、C H)」業態の本格展開を開始
平成13年2月	分散している本社機能を集約するため、本社所在地を神宮前二丁目に移転
平成14年3月	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
平成15年3月	東京証券取引所 市場第一部銘柄に指定
9月	U A業態の旗艦店である、U A原宿本店を増床し、リニューアルオープン 店舗数が50店舗を越える
平成17年11月	イタリア製の鞆等の輸入、卸売および販売を主たる業とする株式会社フィーゴの全株式を買い取り子会社化
平成19年3月	店舗数が100店舗を超える
8月	女性向け衣料品および身の回り品の企画および小売を主たる事業とする子会社、株式会社ペレニアル ユナイテッドアローズを設立
8月	三菱商事株式会社との資本・業務提携に合意
平成20年5月	衣料品および身の回り品の小売を主たる事業とする子会社、株式会社コーエンを設立
平成22年12月	株式会社ペレニアル ユナイテッドアローズを清算結了
平成24年9月	三菱商事株式会社との資本・業務提携を解消
平成25年3月	株式会社ユナイテッドアローズの期末店舗数が208店舗、株式会社フィーゴの期末店舗数が12店舗、株式会社コーエンの期末店舗数が51店舗となる

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と2社の連結子会社（㈱フィーゴ、㈱コーエン）の計3社で構成されており、紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・仕入および販売を主たる業務としております。

当社は、新しい日本の生活・文化の規範となる価値観を創造提案していく専門店を目指して設立されました。平成25年3月末現在「ユナイテッドアローズ」、「グリーンレーベル リラクシング」、「クロムハーツ」の主力3業態と8つの小型事業（「アナザーエディション」、「ジュエルチェンジズ」、「オデット エ オディール ユナイテッドアローズ」、「ドゥローワ」、「アーキベラゴ ユナイテッドアローズ」、「ジ エアポート ストア ユナイテッドアローズ」、「ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ」、「ザ ハイウェイ ストア ユナイテッドアローズ」）を有しており、期末店舗数は208店舗となっております。

連結子会社である株式会社フィーゴは、主にヨーロッパからの高品質な鞆・靴等の輸入、卸売および小売を主たる業務としており、期末店舗数は12店舗となっております。同じく連結子会社である株式会社コーエンは、衣料品および身の回り品の小売を主たる業務として平成20年5月に設立し、期末店舗数は51店舗となっております。

既に出店をしております各業態、事業のコンセプト等は以下のとおりとなります。

なお、\*印の業態、事業は、女性のお客様を主なターゲットとして展開しております。

#### 株式会社ユナイテッドアローズ

ユナイテッドアローズ (以下、「UA」と言います。)		
ユナイテッドアローズ 総合店		同一店内で「ユナイテッドアローズ」と「ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ」を展開しております。
ユナイテッドアローズ		メンズ・ウィメンズのドレスラインを核に、豊かさ、上質さ、クラス感を表現した大人軸のフルラインストアを展開しております。
ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ		メンズ・ウィメンズのカジュアルラインを核に、ドレス商材も付加し、こだわりを感じる世界観で貫かれたフルラインストアを展開しております。また、ファッションを通じて個性や独創性を表現したい男性に向け、事業内事業として「モンキータイム ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ」を展開しております。
UAレーベルイメージストア		UA各店で取り扱うオリジナルブランドおよび仕入ブランドのイメージ向上を担うストアです。「ザ・ソプリンハウス」「ディストリクト ユナイテッドアローズ」の2事業を展開しております。
グリーンレーベル リラクシング (以下、「GLR」と言います。)		メンズ・ウィメンズを問わず、ビジネス向けのスーツからカジュアル衣服、さらにはキッズ・生活雑貨等の商品を取り揃えております。
クロムハーツ (以下、「CH」と言います。)		米国クロムハーツ社の「CHROME HEARTS」ブランドの商品のみを取り扱うブランドショップ。アクセサリ全般からレザーウェア・バッグ・各種小物等、幅広いアイテムを取り揃えております。
アナザーエディション	*	レディースヤング・キャリア・ヤングミセスを対象として、オリジナルレーベル「Another Edition」を中心に、旬な洋服・アイテム等を取り揃えております。
ジュエルチェンジズ	*	女性が女性であることを楽しめて輝ける、洗練された女性らしさと時代感を大切にした衣料品・服飾雑貨を取り揃えております。

オデット エ オディール ユニテッドアローズ	*	20代半ば以上の女性を対象として、シューズのオリジナルレーベル「O d e t t e é O d i l e」「PEPITA D'ORO」等を中心に、バッグ・雑貨等を取り揃えております。
ドゥロワー	*	オリジナルレーベル「DRAWER」を中心に、世代間を超えた女性（母娘）に向けて、“モードを取り入れ、上質で洗練されたスタンダード”な衣服・アイテムを取り揃えております。
アーキペラゴ ユニテッドアローズ	*	アナザーエディション、ジュエルチェンジズなどの個性豊かなウィメンズブランドを展開する複合店、各ブランドのテイストを表現しながらも幅広いテイストミックス、再編集することで「商品を選ぶ楽しさ」「新しいミックススタイル」を提案しております。
ジ エアポート ストア ユニテッドアローズ		UA業態の商品を中心に、空港限定オリジナル企画商品をミックス編集し、「トラベル」「ビジネス」「デイリー」「ギフト」の4つのテーマから、楽しい旅のサポートをしております。
ザ ステーション ストア ユニテッドアローズ		駅構内の商業スペースに出店し、複数の業態からセレクトした商品とステーションストア限定商品をミックス編集して提案するストア。「ファッション」「コンビニエンス」「ギフト」をキーワードに、ウィメンズのウェアから服飾雑貨まで、毎日を豊かに過ごすためのアイテムを提案しております。
ザ ハイウェイ ストア ユニテッドアローズ		高速道路のサービスエリア・パーキングエリアに出店し、複数の業態からセレクトした商品とハイウェイストア限定商品をミックス編集して提案するストア。「ファッション」「コンビニエンス」「ギフト」をキーワードに、ドライブや旅を楽しむためのアイテムを提案しております。

株式会社UAにおける以下の8事業につきましては、「スモールビジネスユニット」(S.B.U.)として取りまとめて表記しております。「アナザーエディション」「ジュエルチェンジズ」「オデット エ オディール ユニテッドアローズ」「ドゥロワー」「アーキペラゴ ユニテッドアローズ」「ジ エアポート ストア ユニテッドアローズ」「ザ ステーション ストア ユニテッドアローズ」「ザ ハイウェイ ストア ユニテッドアローズ」

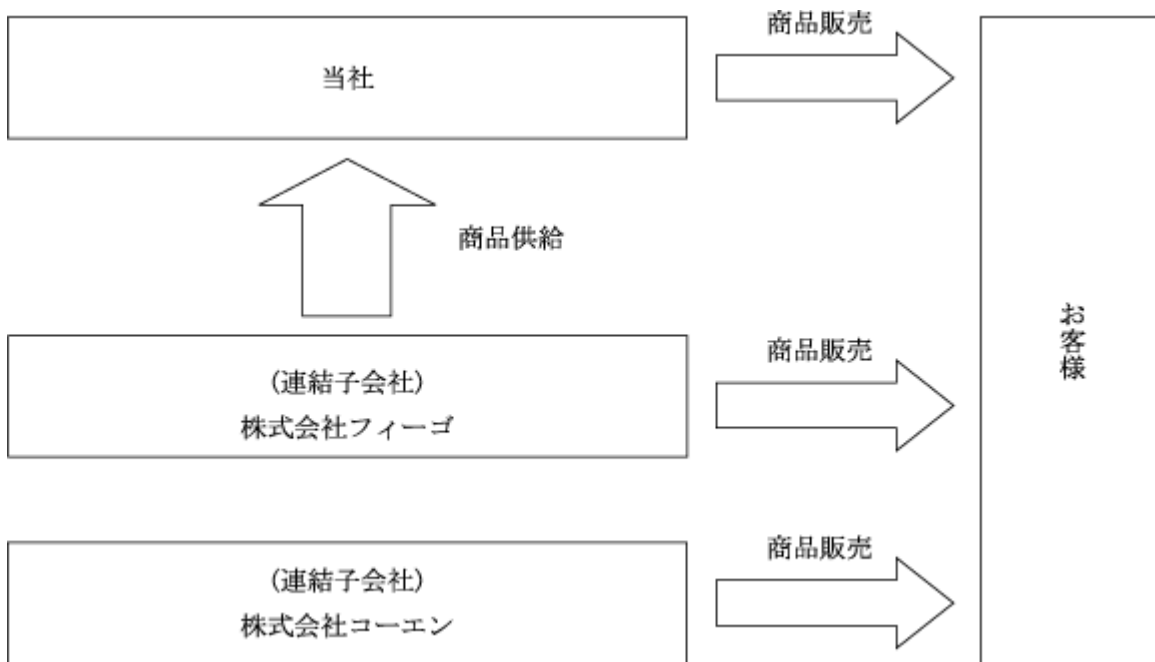
#### 株式会社フィーゴ

フェリージ		1973年にイタリアで設立された、バッグをメインとしたブランドであるフェリージの商品を中心に取り扱っております。
-------	--	--

#### 株式会社コーエン

コーエン		値頃感がありつつ、ファッション感度の高いマーケットに向け、メンズ・ウィメンズのカジュアルウェアをメインに展開。平成20年10月より主に準都市部・郊外の商業施設に出店を行っております。
------	--	---

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社フィーゴ	東京都港区	40	イタリア製、鞆等の輸入、卸売および販売	100.0%	当該会社から商品を仕入れております。役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社コーエン	東京都港区	100	衣料品および身の回り品の小売	100.0%	役員の兼任3名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	3,309(654)
---------	------------

- (注) 1 当社グループは紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、短時間勤務従業員175名を含んでおります。アルバイト数は( )内に外数で記載しております。
- 3 短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
3,092(428)	30.2歳	5年	4,592

- (注) 1 当社は紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、全社合計での従業員数を記載しております。
- 2 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
- 3 従業員数は就業人員であり、短時間勤務従業員172名を含んでおります。アルバイト数は( )内に外数で記載しております。
- 4 短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、販売実績、仕入実績等の金額には消費税等は含まれておりません。

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に穏やかな回復傾向にあるものの、欧州債務問題による海外景気の下振れ懸念、中国の経済成長の鈍化による生産や輸出の弱含みなどの下振れリスクにより、先行き不透明な状況が継続いたしました。しかしながら、12月の政権交代に伴う経済政策への期待感から、円安、株価上昇の動きが見られ、製造業を中心に輸出関連産業の回復が見込まれる等、先行きには期待感と明るさが見え始めました。

衣料品小売業界におきましては、個人消費が穏やかに増加し、消費者マインドの持ち直しが見られましたが、9月の記録的な残暑や2月の低気温によって販売動向に遅れが見られました。3月の気温上昇に伴い売上に回復の傾向は見られるものの、本格的な消費回復には到っておらず、引き続き厳しい環境が継続しております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、平成25年3月期の単年度経営方針として「商品・販売・宣伝部門連携の精度を向上させ、競合他社との差別化を図り、売上高・利益を追求し続けることで、連結経常利益の過去最高益を更新する」を掲げております。株式会社ユナイテッドアローズではこの単年度方針達成に向け、以下3つの全社方針を着実に推進いたしました。

#### 商品・販売・宣伝部門連携の勝ちオペレーションの確立

商品・販売・宣伝部門の連携サイクルのさらなる精度向上を目指し、さまざまな施策に取り組みました。商品部門はお客様の声を取り入れた商品開発体制を強化いたしました。販売部門はクレーム撲滅や店頭陳列・MD検証力向上に向けた教育を実施し、販売力を強化いたしました。宣伝部門は事業特性や時代性をとらえた宣伝活動を通じて、新規のお客様の獲得と既存のお客様の来店につなげました。さらに上記に加え、平成24年12月より、各事業部門から経営陣に対して営業活動の報告を行う場である月次報告会議の意義を再定義いたしました。これまで月次報告会議では営業実績の報告を主体としておりましたが、実績とそれを踏まえた今後の対策を重点的に討議する機会と改め、今、数ヶ月後、また次シーズンや次期を見据えて、よりの確な施策の実施を目指しました。

#### 新規事業開発による新たな価値の創造

当社では再成長に向けて新たな挑戦をするための体制が整ったと判断し、新規事業開発を再開しております。平成24年9月には、ビューティ&コース ユナイテッドアローズ事業内の新規事業としてオリジナル企画レーベル「モンキータイム」に特化した店舗「モンキータイム ビューティ&コース ユナイテッドアローズ 新宿店」を出店いたしました。ビューティ&コース ユナイテッドアローズ事業では、さらに新規事業内事業としてニューヨークを代表するセレクトショップ「スティーブン アラン」の平成25年4月の新規出店に向けた準備を推進いたしました。

#### 生産性向上による利益の拡大

既存事業の強化や新規事業の開発を行う一方、管理面では引き続きメリハリのあるコストコントロールと、業務効率の改善による生産性向上を目指した取り組みを行いました。売上・利益状況に応じた柔軟なコスト管理を実施するとともに、各自が収支意識を持ち、関連部署間の連携強化と各業務改善による生産性向上に取り組みました。この

結果、株式会社ユニテッドアローズ単体の販売費及び一般管理費率は前期に比較し1.2ポイント低減し、43.1%となりました。

出退店では、ユニテッドアローズ事業：10店舗の出店、2店舗の退店、グリーンレーベル リラクシング事業：9店舗の出店、1店舗の退店、クロムハーツ事業：1店舗の出店、スモールビジネスユニット：6店舗の出店、2店舗の退店、アウトレット：2店舗の出店を実施し、当事業年度末の小売店舗数は190店舗、アウトレットを含む総店舗数は208店舗となりました。

連結子会社の株式会社フィーゴは、小売の堅調な伸長に加え、卸売やネット通販が好調に推移したことに伴い、増収・増益となりました。出退店では2店舗の出店、1店舗の退店を実施し、当事業年度末の直営店舗数は12店舗となりました。

連結子会社の株式会社コーエン（決算月：1月）は、新店の出店に加え、既存店およびネット通販の伸長などに伴い増収・増益となりました。出退店では11店舗の出店を実施し、当事業年度末（平成25年1月末）の店舗数は51店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高につきましては、新店出店に伴う増収に加え、既存店の増収やネット通販の伸長などにより、前期比12.7%増の115,041百万円となりなりました。なお、同期間における株式会社ユニテッドアローズの小売+ネット通販既存店売上高前期比は103.4%、小売既存店売上高前期比は102.6%となりました。売上総利益率は株式会社ユニテッドアローズにて残暑等の影響で売れ残った秋冬商品の値引き処分が増加したこと等に伴い、前期比0.1ポイント減の54.4%となりましたが、売上高の伸長に伴い、売上総利益額につきましては前期比12.5%増の62,619百万円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、前期比10.1%増の50,056百万円となり、販売費及び一般管理費率につきましては、前期から1.1ポイント低減し、43.5%となりました。

以上により、当連結会計年度の営業利益は12,562百万円（前期比23.2%増）、経常利益は12,582百万円（前期比22.5%増）となりました。また、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当連結会計年度において一部店舗の固定資産の減損処理を実施し、873百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。経常利益の増加等に伴い、当期純利益は前期比45.9%増の7,316百万円となりました。なお、営業利益、経常利益および当期純利益につきまして2期連続で過去最高益を更新いたしました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,824百万円減少し、当連結会計年度末には、6,142百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,238百万円（前連結会計年度比56.6%減）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益11,627百万円、減価償却費1,519百万円および仕入債務の増加額513百万円であり、支出の主な内訳は、役員退職慰労引当金の減少額207百万円、売上債権の増加額1,745百万円、たな卸資産の増加額1,727百万円および法人税等の支払額5,999百万円であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,528百万円（前連結会計年度比30.1%増）となりました。

これは、主に新規出店および改装等に伴う有形固定資産の取得2,187百万円および差入保証金の差入による支

出757百万円等があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は3,533百万円(前連結会計年度比48.6%減)となりました。

これは、短期借入金の純増加額が1,200百万円あった一方、長期借入金の返済による支出3,541百万円、配当金の支払額1,295百万円等があったこと等によるものであります。

## 2 【販売及び仕入の状況】

### (1) 販売実績

当社グループは、一般消費者を対象とした、店頭での紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の販売を主たる業務としております。取扱商品は多岐にわたっておりますが、トレンドを見極めた上で国内外からセレクトして仕入れる調達商品と、市場の動向をタイムリーに反映できる自主企画商品とを組み合わせることにより、幅広いアイテムを多様なテイストで提案しております。

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

#### 商品別販売実績

商品別	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
メンズ(百万円)	33,912	107.9
ウイメンズ(百万円)	46,750	112.3
シルバー&レザー(百万円)	9,356	119.8
雑貨等(百万円)	2,764	112.8
その他(百万円)	22,258	118.9
合計(百万円)	115,041	112.7

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2 シルバー&レザーとは「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品および皮革製ウエアであります。  
3 数量については、商品内容が多岐にわたり、その表示が困難なため記載を省略しております。  
4 「その他」には、アウトレット、催事販売、連結子会社の売上が含まれております。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
メンズ(百万円)	19,390	116.0
ウイメンズ(百万円)	25,715	116.2
シルバー&レザー(百万円)	4,061	114.9
その他(百万円)	5,210	127.0
合計(百万円)	54,377	117.0

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2 雑貨等および連結子会社の仕入実績については、金額の重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。

### 3【対処すべき課題】

当社は、平成26年3月期の単年度経営スローガンとして「『チャレンジ』、進化、成長し続ける既存事業の磐石な収益基盤のもと、新規事業開発を通じた新たな価値創造へのチャレンジ、増収増益・三期連続最高益更新へのチャレンジ」を掲げております。このスローガンの達成に向け、以下4つの全社方針を掲げております。

#### 進化、成長し続ける既存事業への『チャレンジ』

既存事業につきまして、社会潮流の変化に対応してお客様のニーズを捉え、競争力の源泉である「ヒト・モノ・ウツワ」の進化を通じて新たな価値を提供し続けてまいります。このチャレンジにより、全ての事業において既存店売上高前期比クリアを目指します。

#### 新規事業開発への『チャレンジ』

当社は、再成長に向けて新たな挑戦をするための体制が整ったと判断し、一時的に休止していた新規事業開発を平成25年3月期より再開し、平成24年9月にビューティ&ユース ユナイテッドアローズの事業内事業である「モンキータイム ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ」の出店を開始いたしました。また、平成26年3月期につきましては、4月に出店を開始した「スティーブン アラン」のほか、複数の新規事業開発を推進いたします。当社では、上記で掲げた既存事業へのチャレンジにより創出される経営資源をもとに、次なる成長に向けた新規事業の開発・育成を目指すことで、新たな価値創造にチャレンジいたします。

#### O2Oリーディングカンパニーへの『チャレンジ』

O2O( )とは、実店舗(オフライン)とインターネット(オンライン)との購買活動を相互に連携・補完し合うことにより顧客満足度を高める施策を指します。スマートフォンなどの新しい通信機器の普及や、個々のお客様にあわせて商品を推薦する機能などの進化によってネット通販が浸透し、O2Oはファッション業界にとって欠かすことのできないキーワードの一つになりました。当社は早い段階でこの概念を取り入れたネット通販を推進してまいりましたが、平成26年3月期はこれを戦略課題に位置づけます。実店舗とネット通販の連携強化によりお客様の利便性を徹底的に追求し、小売業の新たなスタンダードの創出に向けてチャレンジいたします。 O2O = オー・ツー・オー/Online to Offline

#### 生産性向上による利益拡大への飽くなき『チャレンジ』

既存事業の強化や新規事業の開発を行う一方、管理面では、引き続きメリハリのあるコストコントロールと業務効率改善による生産性向上を目指します。加えて、売上・利益の状況に応じた柔軟なコスト管理を実施するとともに、各自が収支意識を持ち、部署間の連携強化と各業務改善による生産性の向上、利益の拡大に向けてチャレンジいたします。

#### (会社の支配に関する基本方針)

##### 1. 基本方針の内容

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありませ

ん。

特に当社にとっては、高いストアロイヤルティの維持が経営上極めて重要であり、当社の中期的な企業価値の向上とともに、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成26年3月期に向けた中期経営目標として、「既存事業の徹底強化」、「新チャネルへの展開」および「新ドメインへの進出」の推進により、「ナンバー1の高感度ファッション専門店グループ」の地位を確立し、その先の事業拡大の道筋をつけてまいります。

### ・既存事業の徹底強化

引き続き既存事業の徹底強化を事業戦略の軸といたします。小売・ネット通販既存店の継続強化とともに、成長けん引業態と位置づけた「ビューティ&ユースユナイテッドアローズ」、「ユナイテッドアローズ グリーンレーベルリラクシング」業態と「コーエン」につきましては、積極的な新規出店を行うことで成長拡大を目指してまいります。また、マーケットニーズを徹底して調査・分析することにより、既存ドメイン・既存チャネル内における新規事業開発も積極的に推進してまいります。

### ・新チャネルへの展開

お客様との接点を積極的に拡大する新チャネルの開拓を推進します。

平成23年3月期には、空港内商業施設をターゲットとした新業態「ジ エアポート ストア ユナイテッドアローズ」の出店を行い、平成24年3月期には、駅構内の商業スペースに向けた「ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ」および高速道路のサービスエリアに向けた「ザ ハイウェイ ストア ユナイテッドアローズ」をスタートいたしました。それぞれのチャネルにおける成功モデルを早期に確立し、今後の出店戦略に活かしてまいります。

### ・新ドメインへの進出

これまで当社が培ってきたブランド・エクイティを活用し、アライアンス、ライセンスなど他社との協業により、さらなるビジネスポテンシャルが見込まれる生活雑貨や家具などファッション以外の新しいドメインへの事業展開を検討してまいります。平成24年2月には、新たに「住」ドメインにつきまして、当社の店舗環境づくりで培ったノウハウを住空間に活かす取組みを発表いたしました。今後につきましても、当社の企業理念である“新しい「日本の生活文化の規範」となる価値観を創造し続ける”ために、既存のビジネスの概念にとらわれない手法でビジネス領域の拡大を図ってまいります。

当社は、上記事業戦略の推進により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

## 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月11日の当社取締役会および平成23年6月23日開催の当社第22回定時株主総会の決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株券等に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様の

ために交渉を行うこと等を可能とすることを目的とするものです。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、それ以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外監査役等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

買収者は、買付等に先立ち、買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供することが求められます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内容に対する意見や根拠資料、代替案等の情報を提供できるよう要求することができ、買付等の内容や当社取締役会の代替案等の検討、買収者との協議・交渉等を行います。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や、当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たすと判断する場合には、当社取締役会に対して、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が原則として買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる対抗措置の発動を勧告します。当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成23年6月23日開催の当社第22回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

#### 4. 具体的取組みについての当社取締役会の判断およびその理由

当社の既存事業の成長戦略と新規事業開発戦略に加えた中期的な事業戦略の実行は、当社の中期的な企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上のための具体的な方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、平成23年6月23日開催の当社第22回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ていること、一定の場合に株主総会を招集し本プランの発動の是非について株主の皆様のご意思を確認できることとしていること、その有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること等株主意思を重視するものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性を有する社外監査役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていることなど、その判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、株主の共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員ごの地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### 商品企画・商品開発に関するリスク

当社グループはお客様の嗜好（ニーズ）や時代変化に対応すべく国内外のマーケットより情報収集に努め、商品調達、商品企画ならびに商品開発に注力しております。しかしながら、お客様の嗜好（ニーズ）やファッション・マーケットトレンドが短期的かつ急激に変化する傾向にもあるため、当社グループがそれらの趣向や時代対応に遅延または対応できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、多数の知的財産権を保有しており権利の保全に努めておりますが、第三者による当社グループに係る権利に対する違法な侵害等によって当社グループの事業活動を阻害し、かつ、ブランドイメージの失墜等の悪影響を与える可能性があります。

##### 品質に関わるリスク

検品の不備により、商品に針等危険物が混入しお客様に被害が生じた場合、当社グループへの信頼感が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、不適切な表示により関係諸法令に抵触した場合、ブランドイメージの低下に繋がる可能性があります。なお、当社は過去に、公正取引委員会及び消費者庁より景品表示法違反として行政処分を受けており、再度同様の行政処分を受けた場合、社会的信用は失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 人材に関するリスク

当社グループの事業については、今後とも業容拡大に応じて継続した人材の確保と人材の育成が必要と考えております。現時点では、重大な支障はないものの、今後他社との人材獲得競争が激化し、かつ、少子化等により人材の絶対数が急激に減少した場合には、優秀な人材の獲得が困難になり、また、人材が外部に流出する可能性があり、販売力で差別化を図ってきた当社グループの店舗運営ならびに業容の拡大に支障をきたす場合があります。

##### 取引先等に関するリスク

当社グループの展開店舗の多くがショッピングセンター等の商業施設の賃借物件のため、店舗賃貸人または商業施設の財政状態等によっては債権の一部および出店に際して差し入れる保証金を回収できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにとって、重要かつ特有な影響を及ぼす仕入先や生産委託先が倒産した場合、商品納入の遅延または不能が起こる可能性があり、同様に業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらには、クロムハーツ社製製品の取扱いに関して、クロムハーツジャパン有限会社とライセンス契約を締結しております。契約期間は長期複数年度にわたるものでありますが、万が一契約延長等の措置が取られない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 事業を取り巻く変化及び消費者ニーズの変化に伴うリスク

当社グループは日本国内のみでの店舗展開を行っているため、日本経済の停滞による消費動向の低迷、人口動態等による消費動向の変動、さらには、市場のグローバル化や新規参入の企業による他社との競合の激化等の影響によって、売上状況が左右される可能性があります。

また、海外進出を果たした際には、現地における景気変動、政治的・社会的混乱、法規制等の変更、または自然災害や伝染病等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 情報管理に関するリスク

店舗において多くの顧客データを取扱うため、その取扱いには十分に留意しておりますが、万が一、個人情報



の漏洩等が起きた場合には、当社グループのブランドイメージ失墜による業績への影響が発生する可能性があります。

#### 自然災害・大規模事故等に関するリスク

当社グループでは、アジアを中心に広く世界各国で生産された商品を仕入れております。各国の政治情勢や景気変動及び急激な為替レートの変動、戦争やテロ、自然災害等が発生した場合には商品調達に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの店舗は大都市に集中して出店しており、商品の物流拠点や本部機能は首都圏に集中しております。これら地域において、大規模災害や事故等が発生した場合には、当社の事業運営に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

#### (イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5.4%増加し、34,989百万円となりました。

これは、主として業容拡大に伴い商品が1,702百万円、未収入金が1,783百万円、繰延税金資産が68百万円それぞれ増加した一方、現金及び預金が1,811百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度に比べて7.4%増加し、19,405百万円となりました。

これは、主としてソフトウェアの償却等により無形固定資産が136百万円減少した一方、出店等により有形固定資産が287百万円、差入保証金の増加等により投資その他の資産が1,183百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて6.1%増加し、54,395百万円となりました。

#### (ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.1%増加し、25,724百万円となりました。

これは、主として業容拡大に伴い支払手形及び買掛金が513百万円、短期借入金が1,200百万円、未払金が184百万円、賞与引当金が76百万円それぞれ増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が450百万円、未払法人税が1,443百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて48.1%減少し、3,267百万円となりました。

これは、主として長期借入金が3,091百万円、役員退職慰労引当金が207百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて9.4%減少し、28,991百万円となりました。

#### (ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて31.7%増加し、25,403百万円となりました。

主な要因は、消却等に伴い自己株式が5,266百万円減少したことと、利益剰余金が855百万円増加したこと等によるものであります。

### (2) 経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資といたしましては、新規出店投資等として、ユニテッドアローズ（U A）業態では渋谷シンクス店、京都店、B & Y東京スカイツリータウン・ソラマチ店、B & Y川崎店を、グリーンレーベル リラクシング（G L R）業態では 東京スカイツリータウン ソラマチ店、柏高島屋ステーションモール店、セレオ八王子店、ルミネ立川店を、クロムハーツでは新宿店を、チャンネル開発ではザ ハイウェイストア ユニテッドアローズ ネオパーサ清水店、ザ ステーションストア ユニテッドアローズ エチカフィット銀座店、ザ ステーションストア ユニテッドアローズ 阪急三番街店を出店しております。

連結子会社の株式会社フィーゴではフェリージ 丸の内店を、株式会社コーエンではコーエンチャンネルシティ博多店、コーエンひたちなかファッションクルーズ店、コーエン流山おおたかの森店を出店しております。

また、既存店改装投資等につきましてもユニテッドアローズ（U A）業態ではB & Y原宿メンズストアの改装、グリーンレーベル リラクシング（G L R）業態では船橋店、丸の内店、岡山一番街店の改装を実施しております。

これらにより、店舗設備を中心に総額2,809百万円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産のほかにソフトウェア投資額146百万円、建設協力金（長期前払費用）258百万円を含んでおります。

## 2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
店舗用 設備	U A 原宿本店(東京都渋谷区)	216	16	569 (426)	4	806	51 (3)
	U A 有楽町店(東京都千代田区)	184	17		18	220	33 (4)
	U A 横浜店(神奈川県横浜市西区)	111	27		18	157	26 (15)
	U A 池袋店(東京都豊島区)	102	14		14	130	15 (3)
	U A その他	1,010	175		97	1,284	421 (40)
店舗用 設備	B & Y 福岡店(福岡県福岡市中央区)	101	13		8	123	16 ( )
	B & Y 東京スカイツリータウンソ ラマチ店(東京都墨田区)	81	6		28	115	13 (1)
	B & Y 川崎店(神奈川県川崎市幸 区)	60	8		3	72	13 (2)
	B & Y 博多店(福岡県福岡市博多 区)	64	5		1	72	13 ( )
	B & Y その他	730	74		119	924	470 (44)
店舗用 設備	G L R ラゾーナ川崎プラザ店(神奈 川県川崎市幸区)	69	3		3	77	12 (1)
	G L R 東京スカイツリータウンソ ラマチ店(東京都墨田区)	64	1		4	70	12 (1)
	G L R なんばパークス店(大阪府 大阪市浪速区)	66	1		1	70	11 (5)
	G L R 二子玉川ライズ店(東京都世 田谷区)	50	2		16	68	10 (1)
	G L R その他	1,434	84		131	1,650	543 (99)
店舗用 設備	CHROME HEARTS TO KYO(東京都港区)	471	55		6	534	17 ( )
	CHROME HEARTS GI NZA(東京都中央区)	206	76		0	283	13 (2)
	CHROME HEARTS KO BE(兵庫県神戸市中央区)	92	63		8	164	7 ( )
	CHROME HEARTS その他	106	97		13	217	40 (4)
店舗用 設備	DRAWER 名古屋店(愛知県名古 屋市中村区)	54	7		5	67	6 ( )
	DRAWER 丸の内店(東京都千代 田区)	44	1			45	5 (1)
	ザ ハイウェイストア ネオパーサ 清水店(静岡県静岡市清水区)	28	4		1	34	5 (2)
	ジュエルチェンジズ新宿店(東京都 新宿区)	26	2		2	31	11 (2)
	その他	405	49		51	507	514 (97)
本社(東京都渋谷区)		655	157		420	1,233	712 (1)

## (2) 国内子会社

会社名	区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 フィーゴ	店舗用 設備	Felisi 心斎橋 店(大阪府大阪市中央 区)	19	2			21	7 ( )
		Felisi 京都店 (京都府京都市下京区)	16	1		0	18	5 ( )
		その他	99	29		27	156	64 ( )
株式会社 コーエン	店舗用 設備	コーエン 八幡東店(福 岡県北九州市八幡東 区)	15	4		0	20	1 (2)
		コーエン つくば店(茨 城県つくば市)	14	4		1	20	2 (3)
		コーエン 流山おおた かの森店(千葉県流山 市)	15	3			19	2 (5)
		コーエン 東京スカイ ツリータウン ソラマ チ店(東京都墨田区)	16	0		0	17	4 (4)
		コーエン 福岡店(福岡 県糟屋郡粕屋町)	14	3		0	18	2 (2)
		その他	334	45		33	412	130 (210)

- (注) 1 各資産の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
2 アルバイト数は( )内に外数で記載しております。  
3 U A原宿本店には、ビューティー&ユースユニテッドアローズ原宿メンズストア店が含まれております。これは「別館」として位置付けられる店舗であります。  
4 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアおよび長期前払費用であります。  
5 現在休止中の設備はありません。  
6 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
POSシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	448台	3年	23	30
商品盗難防止ゲート (所有権移転外ファイナンス・リース)	228台	主として3年	16	41
空気清浄機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	184台	主として3年	9	29
防犯カメラ (所有権移転外ファイナンス・リース)	368式	主として4年	28	92
自動釣銭機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	347台	主として3年	15	18

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	投資予定額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
会社名	C H梅田店(大阪府大阪市北区)	297	180	自己資金	平成24年11月	平成25年4月
	B Y大阪店(大阪府大阪市北区)	222	56	自己資金	平成25年1月	平成25年4月
	G L Rグランフロント大阪店(大阪府大阪市北区)	80	14	自己資金	平成24年12月	平成25年4月
	D R W梅田店(大阪府大阪市北区)	84	8	自己資金	平成24年11月	平成25年4月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はございません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,800,000	37,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	37,800,000	37,800,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	635	540
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	254,000	216,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり826	1株当たり826
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成15年6月27日開催の取締役会において、旧改正商法附則(平成13年11月28日 法128号)第6条の規定に基づき、新株発行に代えて、当社が所有する自己株式を新株予約権を行使した者に移転することを決議いたしました。

#### 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、以下の区分に従い、各割当数の一部または全部を行使することができるものとします。(ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとします。)

なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。

a. 平成19年6月26日までは、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができるものとします。



- b.平成21年6月26日までは、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
  - c.平成23年6月26日までは、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
  - d.平成25年6月26日までは、割当数のすべてについて、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2)新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社の株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.25倍以上であることを要するものとします。
  - (3)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限るものとします。ただし、定年退職および関連会社への出向・転籍等その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではないものとします。
  - (4)新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合で、「新株予約権割当契約書」締結時に相続人を指定している場合(ただし権利行使は、新株予約権者死亡後1年もしくは権利行使期間満了日のいずれか早く到来する期日までとします。)、その者の相続人は新株予約権を行使することができるものとします。
  - (5)新株予約権の第三者への譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとします。
  - (6)その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成20年5月30日 (注) 1	4,900,000	42,800,000		3,030		4,095
平成24年11月20日 (注) 2	5,000,000	37,800,000		3,030		4,095

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

(注) 2 自己株式の消却による減少であります。

## (6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		40	36	47	175	6	11,716	12,020	
所有株式数(単 元)		69,928	4,151	54,465	89,079	15	160,287	377,925	7,500
所有株式数の 割合(%)		18.50	1.10	14.41	23.57	0.00	42.42	100.00	

(注) 自己株式6,031,580株は、「個人その他」に60,315単元および「単元未満株式の状況」に80株が含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
重松 理	東京都世田谷区	3,015,200	7.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,374,200	6.28
株式会社イー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑五丁目112号	2,000,000	5.29
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 常 任代理人 香港上海銀行東京支店	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	1,192,691	3.15
株式会社麟蔵	東京都世田谷区松原三丁目25番3号	1,148,400	3.03
栗野 宏文	東京都世田谷区	1,118,600	2.95
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,064,900	2.81
岩城 哲哉	東京都杉並区	1,014,400	2.68
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 常 任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部	東京都中央区月島四丁目16番13号	953,188	2.52
株式会社ルコタージュ	神奈川県横浜市青葉区みたけ台36番11号	800,000	2.11
計		14,681,579	38.84

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式6,031,580株(発行済株式総数に占める割合15.96%)があります。

2. 前事業年度末現在主要株主であった重松 理は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			

議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,031,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,761,000	317,610	
単元未満株式	普通株式 7,500		
発行済株式総数	37,800,000		
総株主の議決権		317,610	

## 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユナイテッドア ローズ	東京都渋谷区神宮前二丁 目31番12号	6,031,500		6,031,500	15.96
計		6,031,500		6,031,500	15.96

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式のストックオプション制度を採用しております。  
制度の内容は次のとおりであります。

平成15年6月27日の定時株主総会にて決議されたストックオプション制度

当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役および従業員  
に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成15年6月27日の定時株主総会  
において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分および人数	取締役5名および従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、旧商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	5,137,423,042		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	125,200	128,641,073	23,600	24,248,637
保有自己株式数	6,031,580		6,007,980	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は株主価値の極大化を経営の重要課題として認識しております。このため、持続的な成長拡大・業績の向上を図ることで1株当たり利益の拡大を図るとともに、業績に連動した安定的な配当、株式分割、自己株取得ならびに消却などの方策により、株主価値の極大化を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような考えのもと、当事業年度の期末配当金に関しましては、1株につき38円と決定いたしました。これにより、中間配当金を1株につき15円実施させていただいておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき53円（連結配当性向23.0%、連結D O E 6.6%）となりました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年11月5日取締役会決議	475	15
平成25年6月26日定時株主総会決議	1,207	38

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	947	1,044	1,516	1,742	3,310
最低(円)	471	513	950	1,092	1,628

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	2,247	2,129	2,208	2,265	2,489	3,310
最低(円)	1,884	1,965	1,970	1,950	2,211	2,349

(注) 月別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。



## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長		重松 理	昭和24年12月4日	平成元年10月 平成16年6月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月	当社設立 代表取締役社長就任 当社代表取締役会長 当社代表取締役 社長執行役員 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注)3	3,015
代表取締役 社長執行役員		竹田 光広	昭和38年4月13日	昭和61年4月 平成16年4月 平成17年9月 平成18年7月 平成20年7月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月	兼松江商株式会社(現兼松繊維株式会社)入社 兼松繊維株式会社 欧米輸入製品部部長 当社入社 当社ブランドビジネス本部本部長 兼 ブランドビジネス部部長 当社上席執行役員 事業開発本部本部長 当社上席執行役員 第一事業統括本部統括本部長 兼 B B本部本部長 当社取締役 常務執行役員 第一事業統括本部 統括本部長 兼 B B本部本部長 当社取締役 副社長執行役員 第一事業統括本部 統括本部長 兼 B B本部本部長 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)3	48
取締役 専務執行役員	第二事業統括 本部統括本部長 兼 OLT 部担当	藤澤 光徳	昭和41年6月5日	平成2年3月 平成17年10月 平成20年7月 平成22年4月 平成22年6月 平成25年4月	当社入社 当社GLR本部 本部長 当社上席執行役員 GLR本部 本部長 当社上席執行役員 第二事業統括本部 統括本部長 兼 GLR本部 本部長 当社取締役 常務執行役員 第二事業統括本部 統括本部長 兼 GLR本部 本部長 当社取締役 専務執行役員 第二事業統括本部 統括本部長 兼 OLT部担当(現任)	(注)3	27
取締役 専務執行役員	管理本部本部長 兼 計画 管理室担当	小泉 正己	昭和36年7月20日	平成7年7月 平成12年4月 平成16年12月 平成18年6月 平成19年7月 平成20年4月 平成20年7月 平成24年4月	当社入社 当社財務部 部長 株式会社ネットプライス 監査役 当社取締役 当社取締役 管理本部本部長 兼 財務経理部部長 当社取締役 管理本部 本部長 当社取締役 常務執行役員 管理本部本部長 当社取締役 専務執行役員 管理本部 本部長 兼 計画管理室担当(現任)	(注)3	34
取締役 常務執行役員	第一事業統括 本部 統括本部長	東 浩之	昭和40年8月28日	昭和63年4月 平成8年3月 平成12年4月 平成16年8月 平成17年10月 平成18年7月 平成20年4月 平成20年7月 平成24年4月 平成24年6月	株式会社ワールド入社 当社入社 社長室 人事課 課長 人事部 部長 兼 経営戦略部 部長 経営管理本部 副本部長 兼 経営管理本部経営戦略グループ グループ長 社長室 室長 兼 社長室 経営企画課 課長 UA本部 副本部長 UA本部 本部長 上席執行役員 UA本部 本部長 上席執行役員 第一事業統括本部 統括本部長 当社取締役 常務執行役員 第一事業統括本部 統括本部長(現任)	(注)3	34

取締役		石綿 学	昭和45年11月16日	平成9年4月 平成9年4月 平成17年1月 平成19年4月 平成20年6月 平成25年6月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 森・濱田松本法律事務所パートナー 弁護士（現任） 京都大学法科大学院非常勤講師（現任） ゼビオ株式会社社外取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注)4	
-----	--	------	-------------	--	--	------	--

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
監査役 (常勤)		酒井 由香里	昭和43年6月23日	平成3年4月 平成11年9月 平成13年5月 平成17年1月 平成17年6月	野村證券株式会社入社 キャピタルドットコム株式会社 (現イー・リサーチ株式会社)設立 に参画 株式会社コーポレートチューン設立 に参画 同社取締役 当社常勤監査役（現任）	(注)5		
監査役		山川 善之	昭和37年8月21日	昭和61年4月 平成16年9月 平成18年12月 平成19年6月 平成22年3月	日本生命保険相互会社入社 株式会社そーせい入社 代表取締役 副社長 響きパートナーズ株式会社設立 代表 取締役社長（現任） 当社社外監査役（現任） 株式会社デ・ウエスタン・セラピ テクス研究所 取締役（現任）	(注)6		
監査役		橋岡 宏成	昭和42年1月23日	平成3年4月 平成10年4月 平成16年9月 平成19年6月 平成23年6月	株式会社住友銀行（現株式会社三 井住友銀行）入行 弁護士登録 株式会社ゴルフダイジェスト・オ ンライン社外取締役（現任） 当社社外監査役（現任） 株式会社エー・ピーカンパニー社外 監査役（現任） トレンダーズ株式会社社外監査役 （現任）	(注)6		
計								3,158

- (注) 1 取締役石綿学は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役酒井由香里、山川善之および橋岡宏成は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務している執行役員については除いております。）は10名で、上席執行役員 U A本部 本部長 大田直輝、上席執行役員 G L R本部 本部長 鶴野安男、上席執行役員 事業支援本部 本部長 佐川八洋、執行役員 B Y本部 本部長 松崎善則、執行役員 C H本部 本部長 安岡曜一、執行役員 第一S B U本部 本部長 田中和安、執行役員 第二S B U本部 本部長 平沼信弘、執行役員 商品支援本部 本部長 谷川直樹、執行役員 経営企画室 室長 山崎万里子、執行役員 管理本部 人事部 部長 高山久であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様価値」「従業員価値」「取引先価値」「地域社会価値」「株主価値」という5つの価値創造により、社会の公器として日本の生活・文化の向上に貢献していくことを、経営の基本方針として掲げております。

このために、経営の効率性、健全性を向上させる体制を構築するとともに、常に公平な情報を、タイムリーに、継続的に、自発的に提供し続けることを情報開示の基本方針としており、各投資家（アナリスト・個人投資家）向けの説明会の定期開催や、月次売上概況や各種届出、適時開示資料等のメール配信等、積極的なIR活動を行うことで、企業経営の透明性の向上に努めております。

#### 企業統治の体制

##### ・ 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。

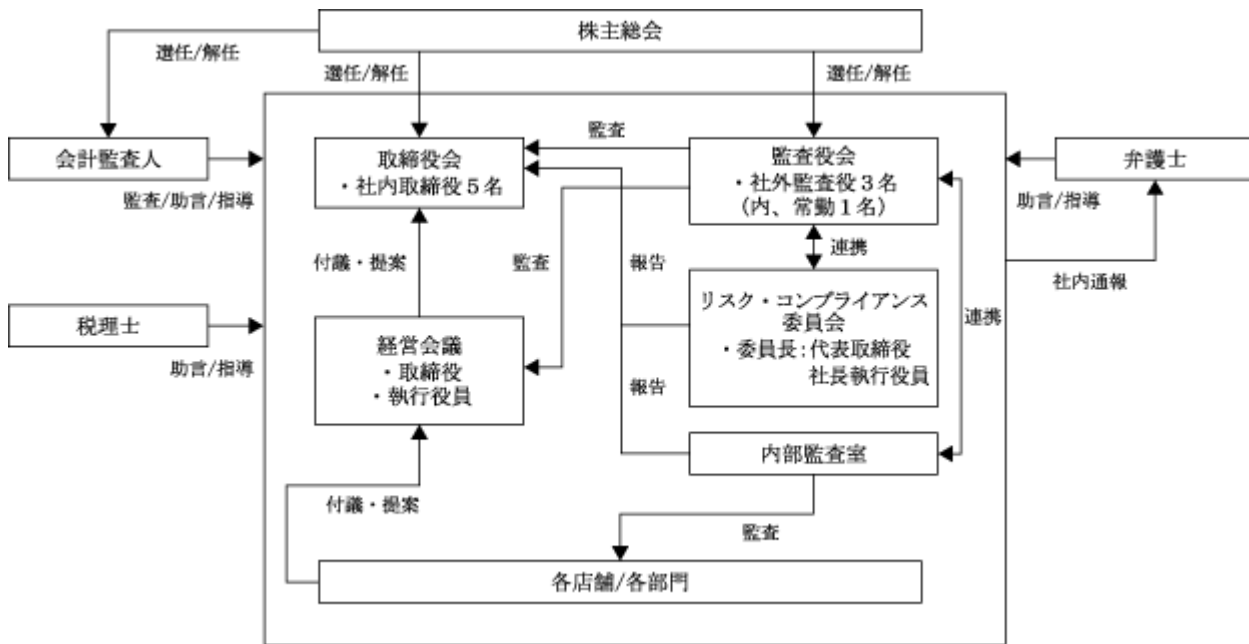
取締役会は取締役6名で構成され、原則として月1回の取締役会を開催しております。取締役会には取締役および監査役が出席し、法令で定められた事項および取締役会規則等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要の都度臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打合せ等を行っており、効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

当社では平成20年7月1日より執行役員制度を導入し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における意思決定と監督機能を強化しております。

監査役会は監査役3名で構成され、監査役会規則に基づき監査方針を決定するとともに、各監査役や取締役、会計監査人からの報告を受けて監査報告書を作成しております。なお、3名全ての監査役を全て社外監査役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。なお、社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式」欄に記載のとおりであり、人的関係、取引関係その他の利害関係については該当はありません。

また、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと以下のとおりとなります。



・ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

1．取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、取締役、従業員の法令遵守に向けての体制を磐石なものとするため、当社を取り巻くリスクやコンプライアンス上の重要な問題を審議する機関として、社長を議長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置するとともに、総務法務部にて情報を集約し、対策を検討する体制としている。

万が一、コンプライアンス上疑義のある行為が発生・発覚した場合には、取締役及び従業員が外部機関に匿名で通報できる「内部通報制度」を設け、どんなに小さな不正や不祥事をも見逃さない企業風土を醸成することとする。また、会社は通報内容を秘匿扱いとし、通報者に対して不利な扱いを行わないこととする。

職務執行にあたっては、「業務分掌規程」や「職務権限規程」により、各部署、各職責の職務範囲や決裁権限を明確にし、適正な牽制、報告が機能する体制とする。また、社長直轄の「内部監査室」が定期的に各店舗・各部署の内部監査を実施し、法令、定款への適合状況ならびに社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、情報種別に応じた保存期間を定め管理することとする。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

システム内に保存されている文書についても、情報システムに関する社内ルール、ガイドラインに基づいて閲覧権限を設定し、経営上の重要情報の保存、管理を徹底することとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻く各種リスク要因については、「危機管理規程」に基づいてリスク管理体制を構築することとする。また、当社の業務上重要なリスクに関しては「リスク・コンプライアンス委員会」にて規程やマニュアル、ガイドライン等の設定を検討するとともに、危機発生時には総務法務部にて情報を集中管理の上、「リスク・コンプライアンス委員会」が対応を行うこととする。また、当社を取り巻く環境変化に伴い、各部において常にリスク要因の見直しを行うとともに、規程や各種マニュアルの整備を継続して実施し、リスクの未然

防止と発生時の適切な対応の両面からの体制整備を行うこととする。

#### 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会としての職務執行上の意思決定は、法令及び「取締役会規則」、「職務権限規程」等に則り行われることとする。

定時取締役会は原則月1回開催することとし、決議事項の審議と業務の執行状況や業績について報告を受けることとする。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打ち合わせを行うこととする。また、経営に関する重要事項については、事前に担当部門を含めて討議をする「経営会議」にて十分な審議を経て取締役会で決議が行われる体制を確保することとする。

業務運営については、社内外の定性的・定量的情報を総合的に勘案した中期的な展望に基づいて「経営方針」ならびに「中期経営計画」および「単年度経営計画」を策定するとともに、各部の進捗状況を取締役が都度確認し、具体的な施策を講じることができる体制を構築することとする。

#### 5．当該株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社については、各関係会社の自主的な運営を重んじつつ「関係会社管理規程」に基づいてグループ会社管理の基本方針や体制を定め、この規程に沿って、業務上の重要事項についての必要な決裁や報告制度等の管理体制を整備していくこととする。関係会社の管理面での体制整備（規程や職務権限等）については、各関係部門が連携して必要に応じて指導、支援を行うこととすると同時に、当社の「内部監査室」が関係会社に対しても内部監査を実施することにより、法令、定款への適合状況や社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

また、「内部通報制度」を関係会社へも展開することにより、コンプライアンス体制の充実を図ることとする。

さらに、財務報告に係る内部統制に関しては、関係会社も含めた必要な体制構築を継続的に行うことで、財務報告の信頼性、ひいては社会的信頼性を確保、向上し続けるものとする。

#### 6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は設置していないが、監査役が必要とした場合、監査役の職務の補助をする使用人を置くことができることとする。その使用人の任命、異動、評価、懲戒等については、監査役会と協議の上決定することとする。

#### 7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び従業員に説明を求めたり、必要な書類の閲覧を行ったりすることができる。

監査役の選任については、社外監査役を基本とし、対外透明性を確保することとする。

また、監査役会は、会計監査人、弁護士その他の外部アドバイザーを適宜活用できることとする。

#### 8．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然たる態度を貫き、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

また、当社は総務法務部を対応部署とし、顧問弁護士や警察及び公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関ならびに各地区の防犯顧問と連携して反社会的勢力排除のための社内体制の整備と情報収集を行うものとする。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、監査役会規則に基づき監査方針を決定するとともに、各監査役や取締役、会計監査人からの報告を受けて監査報告書を作成しております。

内部監査については、4名で構成されている社長直轄の内部監査室において、業務の効率性・適正性やリスク管理面を重点に、各店舗・各部の監査を実施しており、監査結果は監査役会と共有することで課題を認識しております。また、子会社の内部監査も実施しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役石綿学は、弁護士であり、これまでの経験、知識等を当社のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの強化に活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式」欄に記載のとおりであり、人的関係、取引関係その他の利害関係については該当はありません。また、当該社外取締役が役員である会社等又は役員であった会社等と、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役酒井由香里は、豊富な金融関連知識を活かすとともに、他社の取締役等の経験を活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。社外監査役山川善之は、響きパートナーズ株式会社の代表取締役社長および株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の取締役であり、他社の代表取締役等の豊富な経験を活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。社外監査役橋岡宏成は、弁護士であり、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの社外取締役ならびに株式会社エー・ピーカンパニーの社外監査役およびトレンドーズ株式会社の社外監査役であり、弁護士としての活動を通じ、企業法務全般に関する高度な専門的知見を有していることから、職務を適切に遂行できるものと考えております。3名全ての監査役を全て社外監査役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。

会計監査人や内部統制部門をも含めて、社外取締役・社外監査役による監督又は監査の実効性を高めるよう、情報交換及び連携を図っております。

なお、社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式」欄に記載のとおりであり、人的関係、取引関係その他の利害関係については該当はありません。また、当該社外監査役が役員である会社等又は役員であった会社等と、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	301	199		102		7
社外役員	24	24				3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高額を決定しております。

各取締役の報酬額は、取締役会において承認された社内基準をもとに、業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案し代表取締役間で協議のうえ決定しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

上記報酬等の額のほか、平成24年6月27日開催の第23回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労引当金を退任取締役1名に対して207百万円支給しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 142百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T S Iホールディングス	200,000	104	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	60,000	24	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T S Iホールディングス	200,000	108	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	60,000	33	取引関係の維持・強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行役員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査について監査契約書を締結し、それに則って報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員：中川正行氏、中塚亨氏
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 3名、その他 6名

## 取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	9	44	3
連結子会社				
計	44	9	44	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外に、社内プロジェクトに関するアドバイザー契約を締結し、助言・指導業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,146	6,334
受取手形及び売掛金	179	166
商品	15,548	17,251
貯蔵品	204	229
未収入金	7,156	8,940
繰延税金資産	1,552	1,620
その他	423	448
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	33,207	34,989
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,696	14,977
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,727	7,962
建物及び構築物（純額）	6,969	7,014
土地	569	569
建設仮勘定	137	343
その他	3,448	3,744
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,439	2,699
その他（純額）	1,009	1,045
有形固定資産合計	8,685	8,973
無形固定資産		
その他	1,725	1,589
無形固定資産合計	1,725	1,589
投資その他の資産		
投資有価証券	129	142
差入保証金	6,478	7,001
繰延税金資産	494	665
その他	583	1,060
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	7,659	8,843
固定資産合計	18,071	19,405
資産合計	51,278	54,395

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,983	8,496
短期借入金	2,800	4,000
1年内返済予定の長期借入金	3,541	3,091
未払金	4,381	4,566
未払法人税等	3,866	2,422
賞与引当金	1,993	2,070
役員賞与引当金	99	113
資産除去債務	91	26
その他	939	936
流動負債合計	25,696	25,724
固定負債		
長期借入金	3,773	681
役員退職慰労引当金	521	313
資産除去債務	1,954	2,264
繰延税金負債	33	-
その他	7	7
固定負債合計	6,290	3,267
負債合計	31,987	28,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金	4,095	4,095
利益剰余金	23,600	24,456
自己株式	11,463	6,197
株主資本合計	19,262	25,384
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	12
繰延ヘッジ損益	49	31
その他の包括利益累計額合計	28	18
純資産合計	19,291	25,403
負債純資産合計	51,278	54,395

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	102,052	115,041
売上原価	1 46,390	1 52,422
売上総利益	55,661	62,619
販売費及び一般管理費	2 45,468	2 50,056
営業利益	10,193	12,562
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	4	4
受取賃貸料	14	56
為替差益	38	-
仕入割引	39	46
その他	167	94
営業外収益合計	265	202
営業外費用		
支払利息	133	84
為替差損	-	31
賃貸費用	11	30
支払手数料	1	0
その他	40	35
営業外費用合計	186	182
経常利益	10,272	12,582
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
減損損失	3 433	3 873
役員退職慰労引当金繰入額	430	-
その他	45	80
特別損失合計	908	954
税金等調整前当期純利益	9,364	11,627
法人税、住民税及び事業税	4,776	4,577
法人税等調整額	428	266
法人税等合計	4,347	4,310
少数株主損益調整前当期純利益	5,016	7,316
当期純利益	5,016	7,316

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,016	7,316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	8
繰延ヘッジ損益	37	18
その他の包括利益合計	27	9
包括利益	5,044	7,306
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,044	7,306
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	3,030	3,030
当期末残高	3,030	3,030
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	4,095	4,095
当期末残高	4,095	4,095
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	19,514	23,600
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	915	1,298
当期純利益	5,016	7,316
自己株式の処分	14	25
自己株式の消却	-	5,137
<b>当期変動額合計</b>	4,086	855
当期末残高	23,600	24,456
<b>自己株式</b>		
当期首残高	11,537	11,463
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	74	128
自己株式の消却	-	5,137
<b>当期変動額合計</b>	74	5,266
当期末残高	11,463	6,197
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	15,102	19,262
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	915	1,298
当期純利益	5,016	7,316
自己株式の処分	59	103
<b>当期変動額合計</b>	4,160	6,121
当期末残高	19,262	25,384



	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	11	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	8
当期変動額合計	10	8
当期末残高	21	12
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	12	49
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	18
当期変動額合計	37	18
当期末残高	49	31
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	0	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	9
当期変動額合計	27	9
当期末残高	28	18
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	15,103	19,291
当期変動額		
剰余金の配当	915	1,298
当期純利益	5,016	7,316
自己株式の処分	59	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	9
当期変動額合計	4,188	6,112
当期末残高	19,291	25,403

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,364	11,627
減価償却費	1,417	1,519
無形固定資産償却費	304	237
長期前払費用償却額	95	111
減損損失	433	873
賞与引当金の増減額（ は減少）	760	76
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	39	14
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	430	207
貸倒引当金の増減額（ は減少）	14	1
受取利息及び受取配当金	5	5
支払利息	133	84
有形固定資産売却損益（ は益）	0	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,948	1,745
たな卸資産の増減額（ は増加）	114	1,727
その他の流動資産の増減額（ は増加）	59	80
仕入債務の増減額（ は減少）	789	513
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,883	3
その他の固定負債の増減額（ は減少）	2	0
その他	17	22
小計	13,758	11,317
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	132	85
法人税等の支払額	1,549	5,999
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,081	5,238
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	12	12
有形固定資産の取得による支出	2,012	2,187
資産除去債務の履行による支出	95	82
有形固定資産の売却による収入	1	-
無形固定資産の取得による支出	158	166
長期前払費用の取得による支出	184	555
差入保証金の差入による支出	624	757
差入保証金の回収による収入	369	235
その他	4	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,711	3,528

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	10,000	1,200
長期借入れによる収入	8,000	-
長期借入金の返済による支出	4,017	3,541
自己株式の処分による収入	59	103
配当金の支払額	917	1,295
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,875</b>	<b>3,533</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>2,494</b>	<b>1,824</b>
現金及び現金同等物の期首残高	5,471	7,966
現金及び現金同等物の期末残高	7,966	6,142

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 (株)フィーゴ  
(株)コーエン

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)コーエンの決算日は、1月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

- a 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定額法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。

建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

ロ 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

なお、平成19年6月25日開催の第18回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役それぞれの退任の際に支給されることを決議いたしました。

また、平成24年6月27日開催の定時株主総会において決議された役員退職慰労引当金については、将来支給見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

通常の営業過程で生じる輸入取引の為替リスクを軽減させるため、通貨関連のデリバティブ取引を、資金の調達に係る金利変動リスクを軽減させるため、金利関連のデリバティブ取引を行っております。

ハ ヘッジ方針

基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合、及び金利変動のリスク負担の適正化を目的化する場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについても、有効性の評価は省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[次へ](#)

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた38百万円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)



(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	143百万円	74百万円

売上原価の算定過程に含まれる期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損（洗替え法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃借料	12,543百万円	14,274百万円
給与及び手当	10,384百万円	11,595百万円
業務委託費	3,119百万円	3,587百万円
荷造運搬費	1,831百万円	2,134百万円
広告宣伝費	2,721百万円	2,591百万円
支払手数料	1,839百万円	2,111百万円
減価償却費	1,416百万円	1,518百万円
賞与引当金繰入額	2,146百万円	2,069百万円
退職給付費用	276百万円	296百万円

### 3 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗 22店舗 事務所設備	建物 その他	東京都他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（433百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物380百万円、その他52百万円であります。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、その算定の際に適用した割引率は5.8%であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗 20店舗 事務所設備	建物 その他	東京都他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（873百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物764百万円、その他109百万円であります。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、その算定の際に適用した割引率は5.8%であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14百万円	12百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	14百万円	12百万円
税効果額	4百万円	4百万円
その他有価証券評価差額金	10百万円	8百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	60百万円	29百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	60百万円	29百万円
税効果額	22百万円	11百万円
繰延ヘッジ損益	37百万円	18百万円
その他の包括利益合計	27百万円	9百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,800,000			42,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,229,180		72,400	11,156,780

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 72,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	599	19	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	316	10	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	822	26	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,800,000		5,000,000	37,800,000

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 5,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,156,780		5,125,200	6,031,580

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 125,200株

平成24年11月20日付で自己株式を消却したことによる減少 5,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	822	26	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	475	15	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,207	38	平成25年3月31日	平成25年6月27日

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	8,146百万円	6,334百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び定期積金	180百万円	192百万円
現金及び現金同等物	7,966百万円	6,142百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・仕入及び販売等を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できないリスクがあります。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、これに従い財務経理部が取引を行い、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	8,146	8,146	
(2) 受取手形及び売掛金	179	179	
(3) 未収入金	7,156	7,156	
(4) 差入保証金	6,478	5,872	606
(5) 投資有価証券 その他有価証券	129	129	
資産計	22,090	21,484	606
(6) 支払手形及び買掛金	7,983	7,983	
(7) 短期借入金	2,800	2,800	
(8) 未払金	4,381	4,381	
(9) 未払法人税等	3,866	3,866	
(10) 長期借入金（1年内返済含む）	7,314	7,315	0
負債計	26,346	26,346	0
(11) デリバティブ取引（ ） ヘッジ会計が適用されているもの	80	73	7
デリバティブ取引計	80	73	7

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	6,334	6,334	
(2) 受取手形及び売掛金	166	166	
(3) 未収入金	8,940	8,940	
(4) 差入保証金	7,001	6,613	387
(5) 投資有価証券 その他有価証券	142	142	
資産計	22,585	22,197	387
(6) 支払手形及び買掛金	8,496	8,496	
(7) 短期借入金	4,000	4,000	
(8) 未払金	4,566	4,566	
(9) 未払法人税等	2,422	2,422	
(10) 長期借入金（1年内返済含む）	3,773	3,773	0
負債計	23,259	23,259	0
(11) デリバティブ取引（ ） ヘッジ会計が適用されているもの	51	48	2
デリバティブ取引計	51	48	2

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	8,146
受取手形及び売掛金	179
未収入金	7,156

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	6,334
受取手形及び売掛金	166
未収入金	8,940

(注) 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	2,800	
長期借入金	3,541	3,773

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	4,000	
長期借入金	3,091	681

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

## その他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	129	162	33
合計	129	162	33

当連結会計年度(平成25年3月31日)

## その他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	33	25	7
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	108	136	27
合計	142	162	20

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超	時価(百万円)	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,364		80	先物為替相場によっている。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超	時価(百万円)	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,791		47	先物為替相場によっている。
同上	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	484		3	同上
合計			2,275		51	

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超	時価(百万円)	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	600	300	7	取引先金融機関から提示された価格等によっている。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超	時価(百万円)	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	300		2	取引先金融機関から提示された価格等によっている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成14年2月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年3月31日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月31日 至 平成25年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	276	296

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名および従業員11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 640,000
付与日	平成15年7月17日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成17年6月28日～平成25年6月26日

(注)平成16年5月20日と、平成18年4月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月27日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	379,200
権利確定(株)	
権利行使(株)	125,200
失効(株)	
未行使残(株)	254,000

(注) 平成16年5月20日と、平成18年4月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月27日
権利行使価格(円)	826
行使時平均株価(円)	2,120
付与時における公正な評価単価(円)	

(注) 平成16年5月20日と、平成18年4月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
役員退職慰労引当金	185百万円	111百万円
一括償却資産	54百万円	70百万円
未払事業税	277百万円	209百万円
賞与引当金	414百万円	777百万円
減損損失	448百万円	564百万円
商品評価損	178百万円	209百万円
サンプル商品評価損	42百万円	51百万円
資産除去債務	290百万円	395百万円
その他	638百万円	382百万円
繰延税金資産小計	2,530百万円	2,758百万円
評価性引当額	184百万円	110百万円
繰延税金資産合計	2,346百万円	2,648百万円
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ損益	30百万円	19百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	302百万円	342百万円
繰延税金負債合計	333百万円	361百万円
差引：繰延税金資産の純額	2,013百万円	2,286百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	1,552百万円	1,620百万円
固定資産 繰延税金資産	494百万円	665百万円
固定負債 繰延税金負債	33百万円	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8%	0.8%
住民税均等割	0.9%	0.9%
評価性引当額	1.1%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	1.9%	
その他	1.0%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	46.4%	37.1%



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～10年と見積り、割引率は0.255～1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
期首残高	1,867百万円	2,046百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	281百万円	326百万円
時の経過による調整額	21百万円	22百万円
資産除去債務の履行による減少額	124百万円	104百万円
期末残高	2,046百万円	2,290百万円

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	609.66円	799.65円
1株当たり当期純利益金額	158.74円	230.80円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	157.79円	229.38円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,016	7,316
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,016	7,316
期中平均株式数(株)	31,602,134	31,701,057
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	189,410	197,142
(うち新株予約権)	(189,410)	(197,142)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,291	25,403
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	19,291	25,403
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	31,643,220	31,768,420

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,800	4,000	0.56	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,541	3,091	0.94	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,773	681	0.79	平成26年4月1日 ~ 平成26年6月30日
その他有利子負債				
合計	10,114	7,773		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ考慮後の固定金利を適用して記載しております。  
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	681			

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	第24期 連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高(百万円)	25,736	50,582	84,636	115,041
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,573	4,274	10,901	11,627
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	2,301	2,733	6,763	7,316
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	72.72	86.33	213.48	230.80

	第1四半期 連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額(円)	72.72	13.64	127.19	17.45

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,084	3,857
売掛金	23	10
商品	14,665	15,973
貯蔵品	204	229
前渡金	15	20
前払費用	282	300
関係会社短期貸付金	500	500
繰延税金資産	1,472	1,494
未収入金	6,767	8,412
その他	135	108
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	31,149	30,905
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,563	13,667
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,139	7,224
建物（純額）	6,423	6,442
構築物	21	30
減価償却累計額及び減損損失累計額	9	19
構築物（純額）	12	10
工具、器具及び備品	3,282	3,548
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,345	2,576
工具、器具及び備品（純額）	937	971
土地	569	569
建設仮勘定	130	301
有形固定資産合計	8,073	8,295
無形固定資産		
地上権	1,183	1,183
商標権	9	6
ソフトウェア	451	336
電話加入権	19	19
その他	5	8
無形固定資産合計	1,670	1,555
投資その他の資産		
投資有価証券	129	142
関係会社株式	2,200	2,200
長期前払費用	521	1,001
繰延税金資産	478	593



	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
差入保証金	5,927	6,348
その他	21	23
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	9,251	10,283
固定資産合計	18,995	20,134
資産合計	50,145	51,040
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,528	7,655
短期借入金	2,500	2,900
1年内返済予定の長期借入金	3,541	3,091
未払金	4,210	4,281
未払費用	56	81
未払法人税等	3,740	2,222
前受金	27	18
預り金	318	400
前受収益	26	10
賞与引当金	1,933	1,978
役員賞与引当金	99	102
資産除去債務	91	26
未払消費税等	461	386
流動負債合計	24,536	23,156
固定負債		
長期借入金	3,773	681
役員退職慰労引当金	517	309
資産除去債務	1,742	2,015
その他	7	7
固定負債合計	6,040	3,014
負債合計	30,576	26,170
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金		
資本準備金	4,095	4,095
資本剰余金合計	4,095	4,095
利益剰余金		
利益準備金	31	31
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,846	23,893
利益剰余金合計	23,877	23,924

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
自己株式	11,463	6,197
株主資本合計	19,539	24,852
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	21	12
繰延ヘッジ損益	49	29
評価・換算差額等合計	28	16
純資産合計	19,568	24,869
負債純資産合計	50,145	51,040

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	95,406	106,605
売上原価		
商品期首たな卸高	14,895	14,665
当期商品仕入高	43,755	50,661
合計	58,651	65,326
商品他勘定振替高	<sub>1</sub> 214	<sub>1</sub> 247
商品期末たな卸高	<sub>2</sub> 14,665	<sub>2</sub> 15,973
売上原価合計	43,770	49,105
売上総利益	51,636	57,499
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,712	1,984
広告宣伝費	2,598	2,425
販売促進費	259	306
役員報酬	248	223
給料及び手当	9,613	10,689
賞与	1,214	1,272
賞与引当金繰入額	1,933	1,977
役員賞与引当金繰入額	99	102
退職給付費用	268	288
福利厚生費	1,721	1,927
旅費及び交通費	454	485
業務委託費	2,768	3,139
賃借料	11,623	13,114
消耗品費	968	947
修繕維持費	1,003	1,021
減価償却費	1,246	1,321
支払手数料	1,768	2,024
雑費	2,733	2,704
販売費及び一般管理費合計	42,236	45,955
営業利益	9,399	11,544
営業外収益		
受取利息	8	4
受取配当金	4	4
受取賃貸料	14	56
為替差益	29	-
仕入割引	39	46
関係会社業務受託料	27	13
雑収入	165	90
営業外収益合計	289	214

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	132	79
為替差損	-	31
賃貸費用	11	30
支払手数料	1	0
雑損失	38	33
営業外費用合計	182	176
経常利益	9,505	11,582
特別損失		
減損損失	3 431	3 856
役員退職慰労引当金繰入額	430	-
その他	42	74
特別損失合計	903	931
税引前当期純利益	8,602	10,651
法人税、住民税及び事業税	4,570	4,273
法人税等調整額	470	129
法人税等合計	4,100	4,143
当期純利益	4,502	6,507

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	3,030	3,030
当期末残高	3,030	3,030
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	4,095	4,095
当期末残高	4,095	4,095
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	4,095	4,095
当期末残高	4,095	4,095
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	31	31
当期末残高	31	31
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	20,275	23,846
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	915	1,298
当期純利益	4,502	6,507
自己株式の処分	14	25
自己株式の消却	-	5,137
当期変動額合計	3,571	46
当期末残高	23,846	23,893
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	20,306	23,877
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	915	1,298
当期純利益	4,502	6,507
自己株式の処分	14	25
自己株式の消却	-	5,137
当期変動額合計	3,571	46
当期末残高	23,877	23,924
<b>自己株式</b>		
当期首残高	11,537	11,463
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	74	128
自己株式の消却	-	5,137
当期変動額合計	74	5,266

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期末残高	11,463	6,197
株主資本合計		
当期首残高	15,893	19,539
当期変動額		
剰余金の配当	915	1,298
当期純利益	4,502	6,507
自己株式の処分	59	103
当期変動額合計	3,646	5,312
当期末残高	19,539	24,852
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	8
当期変動額合計	10	8
当期末残高	21	12
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	12	49
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	20
当期変動額合計	37	20
当期末残高	49	29
評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	11
当期変動額合計	27	11
当期末残高	28	16
純資産合計		
当期首残高	15,894	19,568
当期変動額		
剰余金の配当	915	1,298
当期純利益	4,502	6,507
自己株式の処分	59	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	11
当期変動額合計	3,673	5,300
当期末残高	19,568	24,869

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

構築物 7～30年

器具備品 2～20年

( 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 )

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

なお、平成19年6月25日開催の第18回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役それぞれの退任の際に支給されることを決議いたしました。

また、平成24年6月27日開催の定時株主総会において決議された役員退職慰労引当金については、将来支給見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

通常の営業過程で生じる輸入取引の為替リスクを軽減させるために、通貨関連のデリバティブ取引を、資金の調達に係る金利変動リスクを軽減させるために、金利関連のデリバティブ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合、及び金利変動のリスク負担の適正化を目的化する場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについても、有効性の評価は省略しております。



7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた36百万円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 他勘定振替高は仕入商品を販売促進費・雑費等に振替えたものであります。
- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	第23期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第24期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上原価	145百万円	70百万円

売上原価の算定過程に含まれる期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

### 3 減損損失

第23期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗 22店舗 事務所設備	建物 その他	東京都他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(431百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物378百万円、その他52百万円であります。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、その算定の際に適用した割引率は5.8%であります。

第24期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗 18店舗 事務所設備	建物 その他	東京都他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（856百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物747百万円、その他108百万円であります。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、その算定の際に適用した割引率は5.8%であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第23期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,229,180		72,400	11,156,780

(減少事由の概要)

新株予約権の行使による減少 72,400株

第24期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,156,780		5,125,200	6,031,580

(減少事由の概要)

新株予約権の行使による減少 125,200株  
平成24年11月20日付で自己株式を消却したことによる減少 5,000,000株

(有価証券関係)

第23期(平成24年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
----	----------

(1) 子会社株式	2,200
-----------	-------

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

第24期(平成25年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
----	----------

(1) 子会社株式	2,200
-----------	-------

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第23期 (平成24年3月31日)	第24期 (平成25年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
役員退職慰労引当金	184百万円	110百万円
一括償却資産	54百万円	63百万円
未払事業税	267百万円	192百万円
賞与引当金	403百万円	735百万円
減損損失	440百万円	561百万円
商品評価損	159百万円	186百万円
サンプル商品評価損	42百万円	51百万円
資産除去債務	290百万円	302百万円
その他	583百万円	312百万円
繰延税金資産小計	2,426百万円	2,516百万円
評価性引当額	184百万円	110百万円
繰延税金資産合計	2,241百万円	2,405百万円
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ損益	30百万円	18百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	260百万円	299百万円
繰延税金負債合計	290百万円	317百万円
差引：繰延税金資産の純額	1,950百万円	2,088百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	第23期 (平成24年3月31日)	第24期 (平成25年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	1,472百万円	1,494百万円
固定資産 繰延税金資産	478百万円	593百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第23期 (平成24年3月31日)	第24期 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9%	0.8%
住民税均等割	1.0%	0.9%
評価性引当額	2.3%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	2.0%	
その他	0.8%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	47.7%	38.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.564～1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	第23期 (平成24年3月31日)	第24期 (平成25年3月31日)
期首残高	1,681百万円	1,833百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	250百万円	285百万円
時の経過による調整額	20百万円	21百万円
資産除去債務の履行による減少額	117百万円	99百万円
期末残高	1,833百万円	2,041百万円



## (1株当たり情報)

	第23期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第24期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	618.41円	782.84円
1株当たり当期純利益金額	142.46円	205.28円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	141.61円	204.01円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第23期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第24期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,502	6,507
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,502	6,507
期中平均株式数(株)	31,602,134	31,701,057
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	189,410	197,142
(うち新株予約権)	(189,410)	(197,142)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第23期 (平成24年3月31日)	第24期 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,568	24,869
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	19,568	24,869
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	31,643,220	31,768,420

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,563	1,732	628	13,667	7,224	1,698 (747)	6,442
構築物	21	8		30	19	9 (8)	10
工具器具及び備品	3,282	419	153	3,548	2,576	380 (9)	971
土地	569			569			569
建設仮勘定	130	2,812	2,642	301			301
有形固定資産計	16,568	4,973	3,424	18,116	9,821	2,088 (765)	8,295
無形固定資産							
地上権	1,183			1,183			1,183
商標権	23		1	22	15	2	6
ソフトウェア	2,031	134	147 (51)	2,018	1,682	197	336
電話加入権	19			19			19
その他	5	14	11	8			8
無形固定資産計	3,264	149	160 (51)	3,253	1,697	199	1,555
長期前払費用	921	619	125 (39)	1,416	414	99	1,001

(注) 1 「当期償却額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 期末減価償却累計額又は償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 UA京都店250百万円、B&Y福岡店106百万円、B&Yスカイツリー店90百万円、GLR川崎店73百万円  
GLRスカイツリー店71百万円、B&Yお台場店65百万円

器具備品 UA京都店87百万円、CH新宿店56百万円、B&Y福岡店17百万円  
UA熊本店16百万円、B&Y川崎店10百万円

ソフトウェア 基幹システム(U-NABI、U-CAS他)関連 66百万円、win7対応関連 10百万円

4 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物 B&Y福岡店154百万円、GLR川崎店71百万円、B&Y渋谷公園通店68百万円、GLR名古屋店64百万円

なお、「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	28				28
賞与引当金	1,933	1,978	1,933		1,978
役員賞与引当金	99	102	99		102
役員退職慰労引当金	517		207		309

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	207
預金	
普通預金	3,638
別段預金	11
小計	3,650
合計	3,857

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)コールベック	5
(有)プロパー	1
A Rコーポレーション(株)	1
その他	2
合計	10

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
23	385	398	10	97.3	16

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

区分	金額(百万円)
メンズ	5,890
ウイメンズ	7,338
シルバー&レザー	2,272
その他	472
合計	15,973

二．貯蔵品

区分	金額(百万円)
原反	202
その他	26
合計	229

ホ．未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)ルミネ	1,529
ららぽーとマネジメント(株)	647
(株)スタートトゥデイ	633
(株)三越伊勢丹ホールディングス	478
(株)パルコ	412
その他	4,711
合計	8,412

へ．関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)フィーゴ	2,100
(株)コーエン	100
合計	2,200

ト．差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗賃借保証金・敷金	5,342
その他	1,006
合計	6,348

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(百万円)
三井物産インターファッション(株)	1,011
伊藤忠商事(株)	866
三菱商事ファッション(株)	457
住金物産(株)	381
兼松繊維(株)	297
その他	4,641
合計	7,655

ロ．短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,000
(株)みずほ銀行	1,000
(株)三菱東京UFJ銀行	700
三井住友信託銀行(株)	100
(株)千葉銀行	100
合計	2,900

ハ．1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,549
(株)三井住友銀行	660
(株)みずほ銀行	549
(株)千葉銀行	168
三井住友信託銀行(株)	165
合計	3,091



## 二．未払金

相手先	金額(百万円)
(株)TBWA HAKUHODO	383
浪速運送(株)	176
リリカラ(株)	100
日本NCR(株)	85
伊澤(株)	83
鹿島建設(株)	79
(株)藤井大丸	56
その他	3,319
合計	4,281

## ホ．未払法人税等

区分	金額(百万円)
未払法人税	1,427
未払事業税	505
未払住民税	289
合計	2,222

## ヘ．長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	300
(株)三井住友銀行	185
(株)みずほ銀行	114
三井住友信託銀行(株)	44
(株)千葉銀行	38
合計	681

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 株主名簿管理人 取扱場所 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス <a href="http://www.united-arrows.co.jp">http://www.united-arrows.co.jp</a> )
株主に対する特典	(1)贈呈基準 毎年3月31日を権利確定日として株主名簿に記載された株主が所有する株式数に応じ、以下のとおり15%割引の株主優待券を贈呈する。 100株以上保有の株主に対し 2枚 200株以上保有の株主に対し 4枚 500株以上保有の株主に対し 6枚 1,000株以上保有の株主に対し 10枚 (2)利用方法 ・株主優待券1枚につき、株主優待券取扱いの各店舗または通販サイト「ユナイテッドアローズ オンラインストア」「フェリージ オンラインショップ」のうち、いずれか1店舗において1回の精算のみ利用可能 ・店頭販売価格26万2千5百円(税込み)を利用上限金額とし、15%の割引とする。 ・株主優待券2枚同時利用により、利用上限金額を税込52万5千円(本体50万円)とすることが可能。 ・店頭販売単価が税込26万2千5百円(本体25万円)、2枚同時利用時は52万5千円(本体50万円)を超える商品は対象外。 ・複数点の購入により利用上限金額を超える場合は、限度額内の点数まで適用。 以下の場合は利用不可。 ・店頭セール品、催事販売品、一部利用対象外店舗およびアウトレット店舗取り扱い全商品 ・「ユナイテッドアローズ オンラインストア」「フェリージ オンラインショップ」以外の通販サイトでは利用不可 ・お直し代、ギフトボックス、ギフトカード、配送代等商品以外のもの (3)有効期限 当年7月1日～翌年6月30日まで (4)取扱店舗 株式会社ユナイテッドアローズが運営する各事業各店舗、株式会社フィーゴが運営する直営各店舗、株式会社コーエンが運営する「コーエン」の各店舗(一部利用対象外店舗、アウトレット店舗は除く)。取扱店舗は、出退店等により随時変更になる可能性あり。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第23期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日に関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第23期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日に関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第24期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日に関東財務局長に提出

第24期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日に関東財務局長に提出

第24期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日に関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月29日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成24年11月12日に関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会

御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川正行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塚亨	印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニテッドアローズの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ユニテッドアローズが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会

御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川正行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塚亨	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。